【所属名：総務部総務課】
【会議名：平成 23 年度第 3 回行政改革推進委員会】

会　議　録

作成日　平成２４年２月９日

日	平成２４年２月９日	時間	15：10～17：00	場所	203・204 会議室
件名	議題（１）　第２次行政改革実施計画（H24～26）の策定について （２）　市長への意見具申の取りまとめについて 市長への意見具申				
出席者	【出席者】　】　１１人 池田正夫　内山吉久　田鹿一男　伊藤一久　早津邦彦　加藤康太郎 近藤栄樹　比後和泉　田原洋子　小島光夫　渡辺秀彦 【欠席者】　　４人 【事務局】 総務部：田鹿部長 総務課：渡辺課長　佐々木補佐　池田担当補佐　井川係長　小竹係長　宝剣主査 企画財政課：藤田補佐　山本係長　山口係長　渡辺係長				
	傍聴者定員	人	傍聴者数	１人	

会議要旨

１　開会（15：10）
【事務局】　出欠状況について報告
総務部長あいさつ
２　池田会長あいさつ

３　議題
（１）第２次行政改革実施計画（H24～26）の策定について
【事務局】　資料№.１・№.２について説明。
【出席者】　質疑
委　員
・発表報告会について有意義に聞かせていただいた。
・１点目として、電気使用料金の削減について、使用量の契約変更を行えばコスト削減につながるので、公民館等も含め全施設で早急に行っていただきたい。
・２点目として、窓口アンケートについて、次の段階では所要の時間や待っている人の数についても調査し、よりきめ細やかな対応をしてほしい。
事務局
・１点目の電気資料料の削減については、高圧受電施設はピークカットにより契約容量を下げ電気使用料金の削減を行っており、今後も努力していきたい。
・２点目の窓口アンケートについては、アンケートをベースにしながら、市民の皆さんが短時間で用が済むよう効率的なサービスに努めていきたい。
委　員

・街灯について、電気料は市で支払っており、ＬＥＤにすることにより安くなるのでないか。

事務局

・今年度街灯の補助金について、ＬＥＤにする場合は１万円から１万５千円に上げているが、更に所管課では他市の事例を参考にしながら検討を進めている状況である。

委　員

・窓口アンケートについて、混雑している時こそ調査すべきでないか。

事務局

・混雑している時の対応が重要であり、市民の利便性につながるよう、アンケートの内容や実施期間等を見直して実施するよう担当課へ伝えたい。

委　員

・給食センターについて、能生地域は給食センター、糸魚川・青海地域は自校方式だと思うが全市的に給食センターにしていくということなのか。

・給食センターの民間委託は、能生の給食センターということか。

事務局

・全市的に給食センター化する考えはない。能生地域は合併前から給食センター方式を選択している経過があるが、給食センター・自校方式ともメリット・デメリットがあり、どちらが良いということではない。

・能生の給食センターを検討対象としており、自校方式の場合は請負等の部分で法的に難しいので検討対象外である。

委　員

・合併してからも人口が減り、子どもの数も減ってきている。そういう中で、国においても人件費削減が取り上げられており、人件費を更に減らすことができないのか。

・人件費に手をつけないと問題の解決につながらないのでないか。市民にサービスを行っていくためには人を減らすことは難しい部分があり、年功序列的な給与体系を見直していくべきである。（意見）

事務局

・人件費について、国が見直しを行った場合地方でも見直しが出てくると思うが、今時点では計画に明記できる状況までには至っていない。

委　員

・能生地域の公民館について、それぞれの地区で公民館主事を配置する計画が進んでいるが、地区公民館で住民票等が取れるようにしてほしい。

事務局

・希望がある地区公民館で住民票等が取れるように進めている。

・実施計画の中で、能生・青海地域の公民館でも住民票等を交付するよう計画している。

委　員

・子どもたちの減少による学校の統廃合をどう考えているか。学校が地域の核になっているのは分かるが、少ない児童数で学校運営することが子どもたちによいのか。

・今までの統廃合は地域から意見が出たということか。

事務局

・現時点では、行政が主導して方針を出すことは難しい。地域やＰＴＡの皆さんのご意見を尊

重して、行政は条件整備を行うということである。

・地域の皆さんが選択したものであると考えている。

・少人数がいいか、大人数がいいか、意見が分かれるところでもあり、まず地域の判断により進めていくのが基本的考えである。

委　員

・行政は単式簿記であるが、経営を進めて行くためには複式簿記が必要である。

事務局

・現在は複式簿記による積み上げ方式の貸借対照表等は作っていないが、将来的には複式簿記に移行していくと考えている。民間との一番の違いは、売上という部分がないことであり、今後十分勉強して対応していきたい。

委　員

・道路除雪委託について、業者により除雪の程度がまちまちでないか。

・除雪機の消耗品の取扱いは。

事務局

・市では除雪計画をつくり、事前に業者と打合せを行い、一定の基準により除雪を進めている。

・除雪機の形態は、業者所有と市所有の二通りあり、業者所有の場合は委託費の中で消耗品を見ている。

・公共工事が少なくなっている中で、業者やオペレータ不足が深刻になっている。

委　員

・市の公用車について、私立保育園の場合でも利用できないか。

・公民館の海谷まつりで市のバスが使えなくなった。

事務局

・限られた台数、運転員の中で、要望をいただいても難しいのが現状であり、具体的な取扱いは所管課と調整している。

・市の事業であればバスを出すことが可能であるが、地区の公民館事業については委託費等の中で対応している。

・運用基準を設けており、それ以外は難しいのが現状である。

（２）市長への意見具申の取りまとめについて

【事務局】　当日配布資料について説明。

【出席者】　質疑

委　員

・(3)第三セクターについて、親不知ピアパークが解散した経過をよく検証して、今後の第三セクターの運営に生かしてほしい。（意見）

・(4)健全な財政運営について、法定外普通税を導入することが可能だと思うがよく検討していただきたい。

事務局

・法定外普通税導入等も含めて勉強していきたい。

４　市長への意見具申

【会長】　糸魚川市の行政改革推進について（意見具申）を市長へ提出。

【市長】　お礼のあいさつ。

行政改革推進委員の皆さまには、日ごろから当市の行政改革の推進についてご理解とご協力をいただきまして感謝申し上げます。

ただいま、池田会長さんから行政改革推進について意見具申をいただきました。大変ありがとうございました。

国・地方とも財政状況が非常に厳しく、今後行財政の見直しが避けられない状況にありますが、当市においても平成２７年問題など見直しが大きな課題となっています。

市といたしましては、昨年度当委員会から答申いただいた第２次行政改革大綱の基本方針である「コスト・スピード・成果を重視した行政経営」に基づき行政改革を進めており、本日いただいたご意見を踏まえながら、なお一層推進してまいります。

行政改革推進委員の皆さまには、３年間にわたり熱心なご審議をいただき今回で任期終了となりますが、厚く感謝申し上げお礼とさせていただきます。大変ありがとうございました。

５　閉会（17：00）